

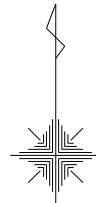
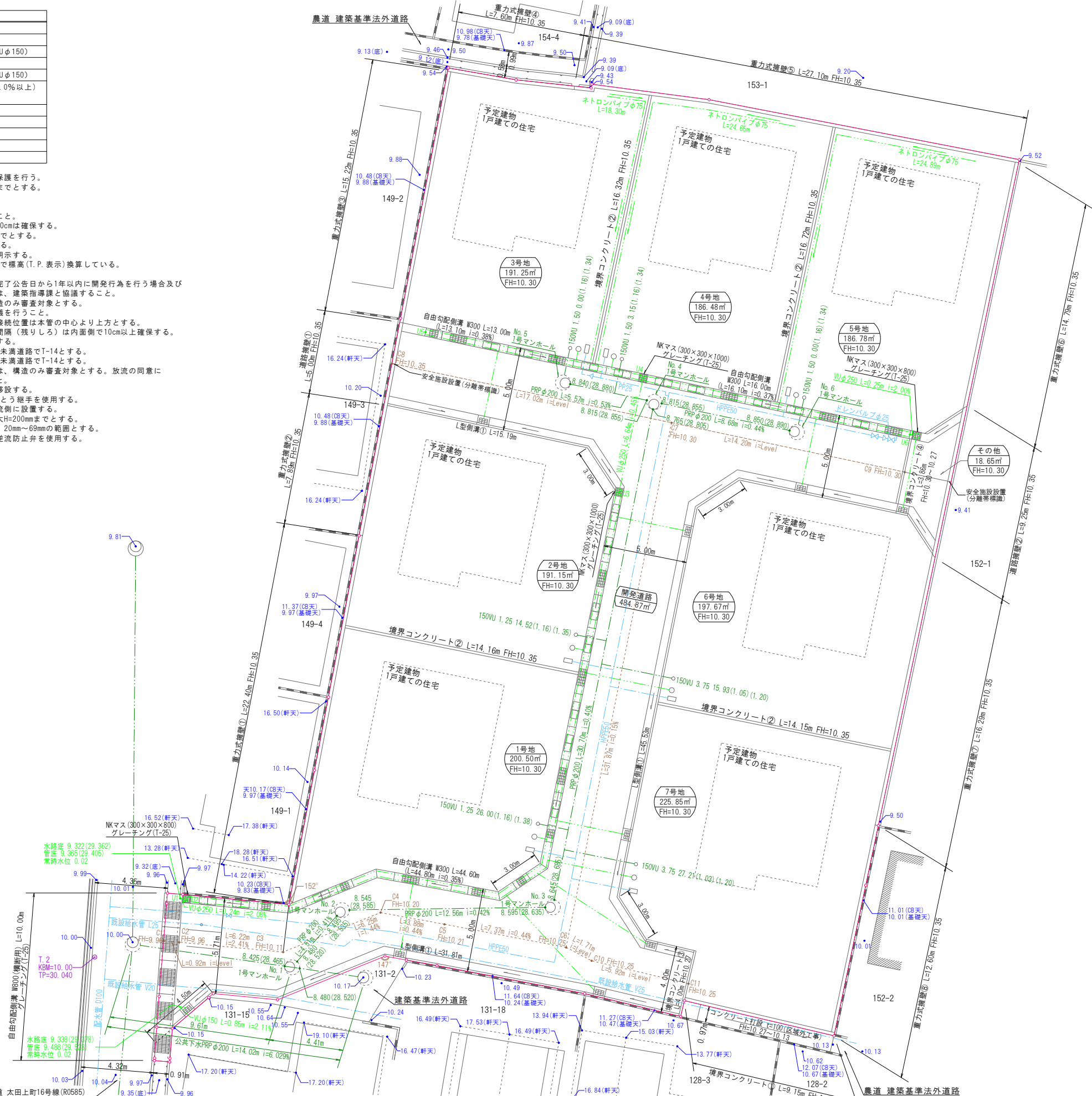
土地の所在

高松市太田上町字松ノ内131-2の一部
高松市太田上町字中原150, 151-1及び地先水路

土地利用計画図

| 凡 例 | |
|-----|---------------------------|
| | 開発区域 |
| | 汚水排水管 PRPφ200 |
| | 汚水最終樹 φ300 (取付管 VUφ150) |
| | 雨水排水管 VUφ250 |
| | 雨水最終樹 φ350 (取付管 VUφ150) |
| | 街渠樹 (取付管 VUφ150) (1.0%以上) |
| | グレーチング (T-20) |
| | 給水管 |
| | 量水器 (給水管φ20PP) |
| | 仕切弁 |
| | ドレンバルブ (φ25) |
| | 開発道路中心線 |

- ・開発道路内で土盛り60cm以下の箇所は管保護を行う。
- ・開発協議の対象は最終樹から一次放流先までとする。
- ・宅内排水管の勾配は原則1%以上とする。
- ・雨水樹は泥溜を15cm以上確保すること。
- ・宅内排水管の土盛りは20cm以上確保すること。
- ・管が交差する場合、クリアランスを最低10cmは確保する。
- ・最終樹(φ350)については、深度900mmまでとする。
- ・本管上での取付管間隔は、1.00m以上とする。
- ・構造物がない開発区域境界は境界標識等で明示する。
- ・図面内の高さの表記は任意高さとし、KBMで標高(T.P.表示)換算している。
- ・開発道路内に電柱を設置しない。
- ・本開発区域内に隣接して、本開発許可の完了日から1年以内に開発行為を行う場合及び本開発区域内の公共施設を変更する場合は、建築指導課と協議すること。
- ・開発区域内の法定外水路については、構造のみ審査対象とする。
- ・放流の同意については管理者と十分に協議を行うこと。
- ・取付管の勾配は1%以上とし、断面方向の接続位置は本管の中心より上方とする。
- ・マンホールでの管渠接続の削孔どうしの間隔(残りしろ)は内面側で10cm以上確保する。
- ・マンホールについてはインバート施工とする。
- ・マンホール蓋の耐荷重については、5.50m未満道路でT-14とする。
- ・街渠樹のグレーチングの耐荷重は、5.50m未満道路でT-14とする。
- ・開発区域内における法定外水路については、構造のみ審査対象とする。放流の同意については、管理者と十分に協議を行うこと。
- ・造成時に既設給水管に影響が出る場合は移設する。
- ・排水本管がVU又はPRPの場合マンホール可とう継手を使用する。
- ・マンホール内のステップについては、下流側に設置する。
- ・マンホールの調整リングによる調整は最大H=200mmまでとする。
- ・マンホールの調整モルタルによる調整は、20mm~69mmの範囲とする。
- ・ネトロンパイプと最終樹の接続部には、逆流防止弁を使用する。



開発許可
年月日

第 令和 年 月 日

号 日

申請者

株式会社ライフイックス
代表取締役 向井信朝

作成者
住所・氏名

高松市川島本町式八八番地壹
土地家屋調査士 横井 智

縮尺

1/250